

平成 28 年度第 4 回練馬区文化財保護審議会会議録

- ◆ 開催日時
平成 28 年 12 月 12 日（月）午後 2 時～午後 3 時 30 分
- ◆ 開催場所
練馬区役所本庁舎 9 階 911 会議室
- ◆ 出席者
出席委員 3 名（会長 ほか 2 名）
区側出席者 6 名（教育長、文化・生涯学習課長、ほか職員 4 名）
- ◆ 議事
1 平成 28 年度指定文化財の答申について
- ◆ 公開可否
原則公開（傍聴人：0 人）
- ◆ 事務局
練馬区 地域文化部 文化・生涯学習課 伝統文化係
TEL 03-5984-2442

会議の要旨

<会長> 開会の挨拶

<事務局> 会議の成立について

<会長>

本日は答申になりますので、お手元に答申の写しがありますのでご覧下さい。修正については、あらかじめご意見をいただいています。

<会長>

答申の伝達

<教育長>

本日はお忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。ただ今、会長から答申を頂きました。今年度は、登録文化財 1 件を指定文化財にするものです。今回の案件は登録名称が「田中家の種子屋資料」ということでしたが、田中家そのものの様々な価値ある資料も含まれているため、この審議会のなかでいろいろとご審議いただき、登録文化財の内容・名称の付け方についても様々なご意見をいただいたと聞いております。真剣にご審議いただいたことに、心よりお礼申し上げます

さて、審議会の委員の皆様におかれましては、来年の 3 月で任期満了となります。事務局から継続のお願いをしていたところですが、会長についてはご退任の意向が強いとお聞きしております。たいへん残念なことではございますが、ご退任の方向で調整をさせていただいております。会長には審議会の発足以来 30 年の長きにわたり、区の文化財保護にご尽力をい

いただきました。また古文書研究会等でも重責を担われております。そしてまた、区民の文化的活動のリーダーとしてもご活躍をいただいております。心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。どうぞお体を大切にいただき、これからもますますご活躍されますことを祈念申し上げます。他の皆様につきましては、引き続きお願いしたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

年の瀬も迫ってまいりまして、寒い日が続いております。委員の皆様におかれましてはぜひ、体に十分ご留意されて、お元気で新しい年をお迎えください。この一年のご尽力に感謝を申し上げて挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

<会長>

では、事務局から答申内容の修正について説明をお願いします。

<事務局>

11月28日付けで、委員の皆様にご答申をお送りしました。前回の審議会でいただいたご意見をもとに修正した内容になっておりますので、修正した箇所について報告します。

名称を「田中家の種子屋資料」を「田中家資料」に改めました。説明書の「たね」の表記について、慣例で使っていて学会の方でも論文が出ている「種子屋（たねや）」の表記だけはルビをふって残すこととし、他は「種」に改めました。説明書1ページの下から4行目の「満州」を「中国東北部」に、2ページの上から5行目の「合併させられた」を「合併し」に修正しました。また、3ページの上から6行目「第二次世界大戦」の「次」を「時」と誤記しておりましたので、正しく修正しました。指定の理由を、前回ご指摘いただいたとおりに改めました。

以上を修正した答申案を委員の皆様にお送りいたしました。特にご意見はございませんでした。

<会長>

いまの説明について何か意見がありましたらお願いいたします。

<副会長>

前回気が付けばよかったのですが、5説明(4)看板の大きさの表記について、「高さ」と「幅」ではなく「縦」と「横」で表すのが一般的ではないかと思えます。

それから、複数のものを説明する際の言い回しですが、例えば今回看板が2つあり「1点は・・・」「もう1点は・・・」と説明していますが、わかりやすくするには、便宜的に看板に「その1」「その2」と名前をつけて、「その1は」「その2は」とすることが多いので、今後の参考にいただければと思います。

<事務局>

答申後の流れの説明

<文化・生涯学習課長>

報告事項として「第17回郷土芸能ねりま座」について案内説明

<会長>

退任挨拶

<文化・生涯学習課長>

会長、ありがとうございました。

では、これで本日の審議会は終了いたしたいと思えます。ありがとうございました。